

内閣参質一〇三第一二号

昭和六十年十二月十三日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長 木村 睦 男殿

参議院議員秦豊君提出米原潜の日本寄港に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員秦豊君提出米原潜の日本寄港に関する質問に対する答弁書

一について

昭和六十年における横須賀及び佐世保への米原子力潜水艦の寄港の実績は、同年十二月十日現在別紙のとおりである。

二から六までについて

米国は、核戦力及び通常戦力双方の分野におけるソ連の一貫した軍事力増強のすう勢にかんがみ、トマホークの配備を含め自らの抑止力の確保のために努力しているものと承知しているが、政府としては、個々の米軍艦船につきその運用、運用の背景、装備等の詳細について承知する立場にはない。

七、九、十二及び十三について

日米安保条約及びその関連取極により、米国は、我が国の安全及び極東における国際の平和と安全のために我が国の施設・区域を使用することを認められており、米原子力艦船は、休養・補給・維持を目的として我が国に寄港している。米国政府は、その声明において、かかる寄港に際しては、通常、少なくとも二十四時間前に入港予定時刻等を通報する旨保証しているところであり、かかる通報は在日米大使館より外務省に対し口頭で行われている。

#### 八、十及び十一について

艦船によるものを含め核の持込みが行われる場合は、すべて事前協議の対象となるということは、合衆国軍隊の装備における重要な変更を事前協議の対象とする交換公文の規定及びいわゆる藤山・マッカーサー口頭了解から十分に明らかであり、この点に関し日米間に了解の違いはないと考える。

また、米国政府は、累次の機会に日米安保条約及びその関連取極に基づく日本に対するその

義務を誠実に履行する旨保証しているところであり、政府としては、核持込みの事前協議が行われ、核持込みが認められないことについて何らの疑いも有していない。

昭和六〇年における横須賀及び佐世保への米原子力潜水艦の寄港の実績

寄港地	艦名	入・出港月日	艦長名	艦船番号
横須賀	ポラック	一・九〇	ファイールド	六〇三
横須賀	ウイリアム・H・ベイツ	一・一九〇	アップリンガー	六八〇
横須賀	スケート	一・二五〇	フェルナンデス	五七八
横須賀	ラ・ホヤ	一・二八〇	ピアド	七〇一
横須賀	ハドール	三・五〇	ラーズ	六〇四
横須賀	ハドール	三・九〇	ラーズ	六〇四
横須賀	ウイリアム・H・ベイツ	三・一五〇	アップリンガー	六八〇
横須賀	ホークビル	三・二五〇	ロラッター	六六六
横須賀	ポラック	三・二九〇	ファイールド	六〇三
横須賀	ニュー・ヨーク・シテイ	四・一二〇	クロトール	六九六
横須賀	ハドール	四・二四〇	ラーズ	六〇四
佐世保	スケート	五・一二〇	フェルナンデス	五七八
横須賀	ホークビル	五・一八〇	ロラッター	六六六
横須賀	タニ	五・二〇〇	シーモン	六八二
横須賀	ニュー・ヨーク・シテイ	六・三〇	クロトール	六九六
横須賀	ニュー・ヨーク・シテイ	六・二五〇	クロトール	六九六
横須賀	パーブ	七・三〇	グロッセンバーハー	五九六
横須賀	パファール	七・三〇	ライト	六五二

